

# 計画・交通研究会

Association for Planning and Transportation Studies

## 会報 2007-3

発行日：平成19年3月9日

発行元：計画・交通研究会

〒102-0083

東京都千代田区麹町5-2-1 K-WING 6F

TEL=03-3265-1774 FAX=03-3221-5489

E-Mail= jimukyoku@keikaku-kotsu.org

Homepage=http://www.keikaku-kotsu.org/

### 目次

Opinion .....	1-2
まちづくり三法と地方中小市街地	
国際賞受賞報告 .....	2-3
中村英夫先生、DFGオイゲン-ウント- イルゼ-ザイボルト賞受賞者に決定	
News Letters .....	3-5
事業報告・活動報告	
Announcement .....	5-6
研究会・催事の御案内	
Backyard .....	7
事務局通信	

## □ Opinion まちづくり三法と地方中小市街地 清水浩志郎

地方中小都市の市街地では、様々な社会インフラの整備が他地区に先駆けて実施されたにもかかわらず、その凋落傾向に歯止めがかからず郊外の発展と都心での空洞化とが同時に進行している。その結果、拡がりすぎた低密度の市街地が郊外に出現した。

従来、地方中小都市の中心市街地では、職住近接型の商店街を形成し、その地域に居住する商店経営者と周辺の住民とが一体となったコミュニティを形成していた。そして、古くから商業、業務、居住などさまざまな都市機能が集まり、人々の生活や交流の場として、地域特有の文化や伝統を育んできた「まちの顔」としてにぎわいや猥雑性に富んだ魅力ある生活空間として街並みをつくりあげてきた。

しかし近年、学校や病院など公的施設の郊外移転、大規模店舗の郊外立地など環境の変化、さらに人口減少・高齢化を背景に商業者の郊外移転への移住も生じ、今多くの地方中小都市で中心市街地の衰退が大きな社会問題になっている。

にぎわいや猥雑さを喪失した既存の中心市街地では、後継者不足ともあいまいに廃業に追い込まれる店舗が増加し、空き店舗がでる歯抜け状態に陥っている。その最大の要因は、中心市街地からの住民の流出にある。

こうした背景のもと、平成10年制定の「街づくり三法」が平成18年に改正・施行された。この法改正の意図するところは、持続可能で、地域の社会的・経済的・文化的活動の拠点としてふさわしい魅力ある中心市街地を如何に形成すべきかで、その特徴は商業地以外への大型店出店を全国一律原則禁止した点にある。中心市街地の衰退や地域社会崩壊の責任を大型店に押しつけた。

まちづくり三法によって中心市街地は、活性化することは確実であろう。しかし、郊外への出店を全面的に規制してしまえば、住民は中心市街地に行かざるを得ない。しかしこれは、住民の利便性をはなはだしく損ねることになる。

また、地方では、自動車普及率が著しく高く秋田県では一世帯当たり1.5台で、東京都の保有率は一世帯当たり、0.5台である。公共交通サービスが悪い地方中小都市では、公共輸送に頼ることはほとんど絶望的である。マイカーを活用しやすい郊外店舗は、高齢者などにとって不便でも根強い支持がある。

一方でモータリゼーションの進展と豊かな消費生活を望む消費者も多い。郊外の大型店は、それを求めている世帯や生活者にとっては必要である。またこうした人々の快適さを増すことも重要である。すなわち、中心市街地か郊外か

という二者択一ではなく、バランスが大切で、生活者もライフスタイルやシーンによって、使い分けており、その共存共生が可能である。

国や地方公共団体、大規模店舗の開発者、小売商業者、そして市民一人一人が連携し、何を考え、どう行動するかが問われているのである。

郊外部での大きな問題点のひとつに市街地の拡大がある。

すなわち、東北地方中小都市では、過去25年間にDID面積は2倍以上になった。しかし、DID地区の人口は、57%に、密度では約87%に減少しており、低密度の市街地が拡大している。

市街地の拡大は、道路、公園、上下水道など多くの公共施設の整備を新たに必要とし、さらに、市街地の拡大は、都市近郊の農地や緑地の乱開発を促進するばかりでなく、幹線道路沿線に沿って進行するために交通渋滞や走行速度の低下などを引き起こしている。移動時間の浪費、CO2排出量の著しい増加は、地球環境面からも大きな社会問題となっている。

こうした問題の具体的な活性化策として、行き過ぎた土地利用の拡散を抑制し、中心市街地に住民を呼び戻す、職住近接、都心居住型のコンパクトな都市がある。1階は店舗、2階から上は住宅とし、商店主や従業員、さらに高齢者

や障害者を含む一般住民が居住出来るような環境整備が不可欠である。

また、すでに投資されている中心市街地で社会資本の選択と集中という視点からも中層の建物（4ないし5階建て）の利用で有効活用できる。都市外縁部の緑地や農地を保全できるばかりでなく、住居職場が近接するために、交通が分散し交通量そのものも減少でき投資効率の良いネットワークが形成できるとしている。

都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、多様な都市機能がコンパクトに集積した、にぎわいあふれる「歩いて暮らせるまちづくり」を進めていくことが必要である。高齢者を含めた多くの人々にとって暮らしやすいまちとは、過度の車に頼らずある程度歩いたり、公共交通を使って暮らせるまちである。まちなかに人が住んで、人が集まってこそにぎわいが生まれ活性化するのである。

都市機能の集積をどこにするのかは地方の判断で、必ずしも中心市街地でなくともよい。郊外のショッピングセンターと中心市街地の商店街とは、歴史的背景・社会的役割・文化的集積が異なる。両者を対立軸で捉えても回答は出ない。市民一人一人の考え方や行動が問われている。

(計画・交通研究会正会員/秋田大学名誉教授)

## □ 国際賞受賞報告

中村英夫先生

### ■中村英夫先生、DFGオイゲン-ウント-イルゼ-ザイボルト賞受賞者に決定

当会前会長、武蔵工業大学学長の中村英夫先生が、DFG2007年度オイゲン-ウント-イルゼ-ザイボルト賞受賞者に決定されました。詳細は以下の通りです。

[http://www.dfg.de/aktuelles\\_presse/preise/seibold\\_preis/2007/index.html](http://www.dfg.de/aktuelles_presse/preise/seibold_preis/2007/index.html)

----- 日本語訳 -----

2007年度オイゲン-ウント-イルゼ-ザイボルト賞受賞者が決定。

学問上の功績及び日独理解への貢献を讃えて本年度のオイゲン-ウント-イルゼ-ザイボルト賞

は日本の土木工学の中村英夫教授とベルリンのパウルードゥルード半導体研究所教授Klaus H.Ploog博士に1万ユーロの副賞と共に贈呈されることが決定した。授賞式は2007年5月2日17時ボンのドイツ博物館で行われる。

### 中村英夫教授 工学博士

中村教授は40年間にわたり、日本とドイツの若い研究者の交流に尽力して来た。数多くの

日本およびドイツの夏期大学や交換プログラムなどの機会を強く推進し、お互いの国の理解の促進をはかって来た。彼は外交的障壁さえも乗り越えようとした。当時のDDR（東ドイツ）の学

者ともコンタクトを持ち、日本へ招待することなどした。学問的には彼は交通計画を専門とし、1996年の東京大学退官後は東京の運輸政策研究

所を指導して来た。彼の先進的な研究であるデジタル地形モデルの応用はドイツの交通路計画においても大きな影響を及ぼした。

## □ News Letters

## 事業報告・活動報告 □

### ■2007年2月 定例研究会 (土木学会CPDプログラム)

- 日 時：平成19年2月15日
- 場 所：計画・交通研究会 会議室
- 演 題：「鳥取県の地域開発と経済分析」
- 報告者：鳥取大学助教授 小池淳司先生
- 司 会：東京大学教授 上田孝行先生

#### 【講演概要】

地方自治体では、地方経済の衰退、生産労働人口の減少など社会経済的な問題が散在している。そこで、地域開発、環境、防災などの政策をいかに効率的に計画するかが今後重要な課題となっている。本講演では、鳥取県を事例に、経済モデルを援用した総合的な政策評価システムの紹介と共に、今後の人口減少社会での政策評価の役割を解説する。

鳥取県では公共事業評価委員会を設け、総事業費10億円以上の鳥取県の公共事業の事前・事中（再評価）評価を行っている。ここでは、公共経済学的な費用便益分析による費用便益比の計測の正当性あるいは費用便益分析では測ることができない価値の妥当性などが議論の焦点となっている。しかしながら、ここでの議論は（1）だれにとっての公共事業評価なのか？（2）鳥取県独自の公共事業とは

どのようなものか？という議論の前提ともいえる疑問に明確な答えが存在していないため、議論が紛糾することが多い。その結果、公共事業の評価は機械的な作業となってしまう。そこで、我々の研究グループでは経済分析を用いることで、上記の二つの疑問の解決の糸口を見つけようとしている。

まず、図-1は、経済分析により、鳥取県に公共事業を行った場合の便益の帰着状況の結果を

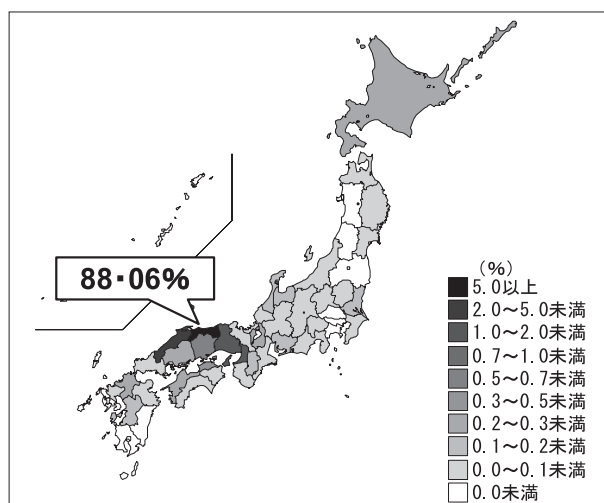


図-1 鳥取県の公共事業の便益帰着状況

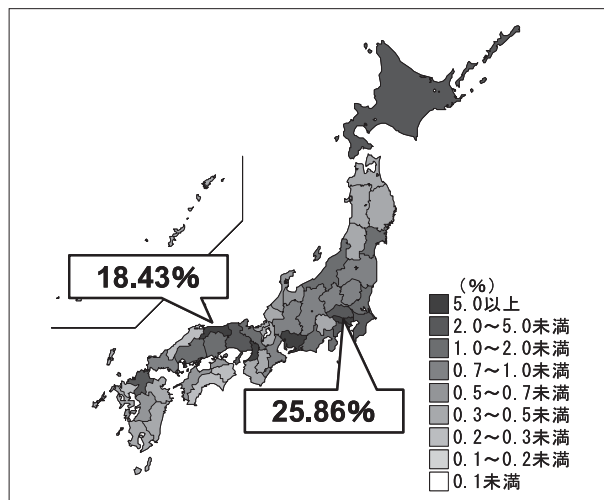


図-2 鳥取県の公共事業の費用負担状況



▲講師：小池淳司先生

示している。鳥取県での公共事業はその便益の約9割が鳥取県に帰着し、それ以外の便益の多くが中国地方に帰着している様子がわかる。

一方、図-2は鳥取県に公共事業を行った場合の費用の負担状況を示している。鳥取県の公共事業であっても全国からの費用で負担されている様子がわかる。

つまり、現行制度下で地方都市への公共事業は、過分に所得再分配政策を意図したものとなっていることが理解できる。

費用便益分析の前提は、カルドアの仮説的補償原理であり、社会的資源を効率的に配分するというものである。しかしながら、現行制度下で各地方自治体が利己的に公共事業を選択するならば、費用便益比が1を下まわる事業であっても、その費用の大部分は県外居住者の税金で賄われることとなり、県内の社会的厚生から見れば望ましい事業となってしまう。このような制度的矛盾のなかで、地方自治体が運営する公共事業評価委員会が健全に運営されることは非常に難しく、多くの問題を抱えていると言わざるをえない。当然、全ての都道府県がこのような利己的な意思決定を行えば、日本全体での公共事業の効率性は損なわれ、いわゆる合成の誤謬の状態に陥るであろう。

また、地方分権政策が実施された後には、より地方自治体独自の公共事業評価の指針を考えていかなければならない。このような地域経済性を分析するツールとしても経済分析はある程度有効に機能するであろう。

以上のように、行政評価の導入の一環として進められた地方自治体による公共事業評価には、今後対応すべき多くの課題が残されている。今後、経済分析を通じて、これらの課題に、一つずつ丁寧に答えていく必要があるであろう。

## ■2007年1月 計交研・当て塾共催セミナー (第Ⅵ講・第14回)

●日時：平成19年1月31日(水)17:00~20:00

●場所：計画・交通研究会会議室

●講師・演題

○特別座談会 (2)「観光地の課題とあり方」

「当て塾」塾長 鈴木忠義 先生

山梨大学名誉教授 花岡利幸 先生

宇都宮大学教授 永井 護 先生

(株)野倉計画事務所 野倉 淳 氏

●参加者：15名 (うち計交研関係6名)

### 〔座談会概要〕

#### 1. 関連資料について (野倉淳)

座談会の参考として、観光地の動向等に関する以下の資料を配付し概説した。

資料1 「観光立国推進基本法」の概要

資料2 (財)日本交通公社の調査業務 (自治体等) のテーマ (例示)

資料3 温泉利用状況 (環境省資料)

資料4 第20回につぼんの温泉100選 (観光経済新聞社)

資料5 温泉地宿泊者数ベスト100

#### 2. 山梨県の観光地の事例から (花岡利幸)

富士河口湖町の西湖周辺では、古くからの風景を保全しながら観光利用を図るべく“西湖いやしの里づくり”が進められている。その核施設として根場地区に20数棟の茅葺き屋根の家屋を再現している。茅葺きの里が地域振興の起爆剤機能を果たすと共に、この施設の運営管理をどうするか、また、これを機に、国立公園普通地域である周辺地域の無秩序開発が心配される、などの課題が存在する。当面、茅葺きの里周辺地域の景観保全のために建物の高さ制限等の調整が行われている。

これらの課題は西湖周辺の観光地整備に発展し、地域全体を運営する体制 (運営委員会) が必要である。茅葺きの里の維持・監理とともに、西湖地域振興、景観保全、西湖地域学などについて総合的に監理・運営していく組織である。このような目的を持った組織が健全に運営されるためには、地域住民のみが中核を占める組織ではなく、権限・責任・義務を持った専門家集団が加わる必要があると考えられる。まちづくりを推進する組織に専門家が加わることで、まちづくりを学んだ人たちが地域で活躍する場が増えていくことも期待できる。

#### 3. 栃木県の観光地の事例から (永井護)

旧日光市の市街地と足尾の事例を紹介する。

JR及び東武鉄道の日光駅周辺から山内 (東照宮周辺) に至る市街地は、門前町に相応しい

“歩いて楽しむ街”になるべきだと考える。このため、自動車の流入規制が必要であるが、この地区が二社一寺のもとに形成されてきたという特殊事情もあり、一筋縄ではいかない。

当面は、交通社会実験を繰り返しながら“話し合いの出来る環境づくり”を進めている。

その手法として、P.I.C.プランニング（多くの方が参加し、出来るところから、協働で）を基本に、Plan-Do-Check-Actionを進めている。大学の研究室は、主にCheck（分析・評価）を担っている。

足尾銅山周辺は、世界遺産への立候補が検討されており、そのシナリオづくりに関わっている。一般的な観光資源評価とは若干異なり、日本の近代化を担った産業遺産としての評価が課題である。

#### 4. 観光地のあり方について（鈴木忠義）

○観光地づくりには、長期目標（本質的なビジョン）が重要である。その目標に向けて関係者を誘導していくためには、まだ動いている時が大切である。止まったままの状態では、なかなか方向が切れない。

○観光地では、人は歩くから自由に観察もするし、お金も使う。人が歩くことによって商業が発達する。そして経済が循環する。この基本が大切である。

○日光の場合、“世界の日光”として、地元の関係者にプライドを持って欲しい。日本の歴史・文化を代表する観光地として国際的にも恥ずかしくない環境を整えるべきことを自覚してもらい、時として我慢も必要であろう。

（文責：「当て塾」事務局 野倉 淳）

## □ Announcement

## 研究会・催事の御案内 □

### ■2007年4月 見学会 （土木学会CPDプログラム認定）

- 日時：平成19年4月9日（月）  
見学会15:00～17:30 懇親会18:00～20:00
- 集合時間：14：50厳守
- 集合場所：東京ミッドタウン タワー棟（いちばん高層のビル）1階 大江戸線六本木駅A7出口より徒歩2-3分
- 参加費：見学会＝無料、懇親会＝3000円自己負担（当日集金）、超過分は会負担
- 行程の概略：  
15：00～16：00 東京ミッドタウン概要等の説明（資料説明30分、スライド20分、模型10分）  
16：00～16：20 高層階からビルの周囲全体を見学  
16：20～17：30 自由見学  
18：00～20：00 説明の補足、懇親会  
場所は追って連絡

○東京ミッドタウンの詳細は  
<http://www.tokyo-midtown.com/>  
をご参照ください。

- お申込等：別送（既送）用紙にて3月15日までにお申込下さい  
ただし、定員は40名とし、定員を超えた場合は、正会員から優先してご参加いただけるよう調整させていただきます。

### ■2007年4月共催セミナー

- テーマ：「道路投資のプロジェクト評価に関する国際セミナー」
- 目的：PIARC（世界道路協会）は、道路技術・道路交通政策の向上等を目的として設立された国際技術協力機関であり、技術委員会（TC）を設けて研究等を行っている。この技術委員会の1つであるTC1.1会合が平成19年4月11日（水）～13日（金）まで日本において開催される予定。本会合に出席する各国の委員はプロジェクト評価の専門家であるため、来日の機会を利用し、各国委員と日本側関係者とで最新の道路投資の費用便益分析をはじめとするプロジェクト評価に関する国際セミナーを開催し、相互に情報交換・情報共有を図るとともに、我が国の今後の費用便益

分析を含むプロジェクト評価の検討に資する  
知見等の蓄積に活用するものである。

●日時：平成19年4月10日(火)13時～17時20分

●場所：政策研究大学院大学1階「想海楼ホール」  
(住所) 東京都港区六本木7-22-1  
(電話) 03-6439-6000 (代)

●参加費：無料 (定員：100名程度)

●共催：計画・交通研究会、PIARC (世界道路  
協会) TC1.1、(社) 日本道路協会 (PIARC  
日本国内委員会)

●各国参加者 (敬称略、所属は仮訳)：

・フランス

Fabien Leurent (国立土木学校)

・アメリカ

James March※ (連邦道路庁)

・イギリス

Andrew Clarke (モット・マクドナルド社)

・フランス

Maxime Jebali (交通省道路総局)

・スウェーデン

Lennart Kallander (スウェーデン道路局)

・ノルウェー

Kjell Ottar Sandvik (ノルウェー道路局)

・ニュージーランド

Ian Melsom (ニュージーランド陸運局)

・日本

森杉 壽芳 (東北大学)

※アメリカのみペーパー参加

●プログラム (概要)

第1部：各国のマニュアル紹介 (7カ国)

第2部：各国比較に関する意見交換

<時間予定> (同時通訳あり)

13:00 開会、あいさつ

13:10～ 各国のマニュアル紹介 (7カ国：  
各20分)

プレゼン内容 (①対象事業、採  
択方法・採択基準、②便益・費  
用項目、③原単位、④交通需要  
予測、⑤非貨幣項目、⑥社会的  
割引率・評価期間、⑦事後評価  
の実施状況)

15:30 コーヒーブレイク (20分)

15:50～ 意見交換 (関心のあるテーマに

ついて、主に各国の比較)

16:50 質問コーナー (会場より)

17:10 あいさつ

17:20 閉会

●参加申込先・問合せ先：

(財) 日本総合研究所 特別研究本部

担当：清水・松岡

TEL：03-5275-1570

FAX：03-5275-1569

メール：mshimizu@jri.or.jp

※申し込みは、電話、FAX、メールのいずれ  
の方法でも可。連絡先 (郵便番号、住所、  
氏名) を明記の上、3月30日 (金) (必着)  
までにお申し込みください。応募多数の場  
合は抽選の上、「参加証」をお送りいたし  
ます。なお、セキュリティの関係上、入館  
には参加証の提示が必要となりますのでご  
承知おきください。

## ■2007年度「計交研・当て塾共催セミナー」

●開催日時

第1回 4月18日 (水) 17:00～19:00

第2回 5月 9日 (水) "

第3回 5月30日 (水) "

第4回 6月13日 (水) "

第5回 6月27日 (水) "

第6回 7月11日 (水) "

\*8月は休講

第7回以降は9月～12月に開催の予定。

●場所：計画・交通研究会会議室

●内容：

前半：調査・企画・計画・研究・整備事例等  
の報告

\*参加者による報告と鈴木先生+1名  
によるコメント+討議

後半：観光地事例研究 (事例により様々な課  
題を検討)

\*スライドによる観光地の紹介と鈴木  
先生のコメント+討議

※各回の報告者を募集しております。計交研  
会員の方々も、是非ご応募ください。報告  
希望者は事務局まで。

## ■EASTS大連大会Second Call for Papers (Practical Paper) 応募願い

計画・交通研究会が事務局を引き受けているEASTSでは、国際学会を本年9月24日～27日に大連にて開催します。それにともない、Second Call for Papers (Practical Paper) を応募します。日本からも多くの論文が投稿されますよう、計画・交通研究会会員におかれましても、奮ってご応募の程をお願いします。

なお、投稿の詳細は、[http://www.trip.t.u-tokyo.ac.jp/easts\\_isc/CFP\\_practical.html](http://www.trip.t.u-tokyo.ac.jp/easts_isc/CFP_practical.html) をご覧ください。

## ■会議室等の御利用について

当研究会の会議室、応接室をご利用下さい。

定例研究会や個別研究会の開催時以外は部屋が空いています。会員の皆様はお気軽にご利用下さい。個別研究会等で会議室を御利用になる場合は、取りあえずお電話を下さい。

会議用にはOHP、スライド(Kodak)、液晶プロジェクター (APTi) が有ります。

個別に利用できるデスクがあります。貸し出し用ノート型パソコン (IBM Think Pad)、FAX、電話、コピー、E-mailもご利用いただけます。

なお、会議室は現在利用率が非常に低い状況にあります。どうぞ、お気軽に御利用ください。

## ■個別懇談会のお申し込み

会員各位個別の研究やプロジェクト等につきまして、当会のフェロー会員・個人会員 (地域的にも研究部門の面でも多彩な教授・助教授がおられます。既送の会員名簿を御参照下さい) が個別に御相談・懇談に応じます。ご希望により日時を調整しますので、事務局まで遠慮なくご相談下さい。出来れば具体的な研究課題・プロジェクト内容と、希望されるフェロー会員・個人会員のお名前をご連絡下さい。

## ■原稿の募集

会報に掲載する下記の原稿を募集します。

- ・ **Publication/Documents** : 刊行物・文献資料。
- ・ **Announcement** : 研究会・催事の御案内  
会員による講演会等の御案内も随時掲載します。日時・会場・事務局等を明記願います。
- ・ **Report** : 報告  
海外研修報告、国際会議参加報告等

## ●原稿執筆上のご注意

- ①原稿のテキストファイルを電子メール (推奨。本文挿入または添付ファイルで) あるいは3.5インチのフロッピーディスクでお送り下さい。ワードプロセッサを使用される場合は、MS-Word形式もしくは一太郎形式で文書ファイルを保存して下さい。2ページ以上に及ぶ場合は御相談下さい。
- ②編集の都合上、400字を1単位としてその整数倍 (上限4単位=1ページ分: 表題・図表を含む) になるように調整して下さい。2ページ以上に及ぶ場合は御相談下さい。
- ③写真を使用される場合は、プリントされたものを郵送願います。
- ④締め切りは偶数月の15日 (必着) です。

## ■ホームページの刷新

ホームページを刷新しました。まだ不十分なところもありますが、逐次改善していきます。ご意見をいただければ幸いです。

新アドレスは

<http://www.keikaku-kotsu.org/>

## ■メールアドレスが変更になりました。

計画・交通研究会 事務局

[jimukyoku@keikaku-kotsu.org](mailto:jimukyoku@keikaku-kotsu.org)

EASTS (アジア交通学会) 事務局

[easts@easts.info](mailto:easts@easts.info)

アドレス帳の変更をお願いします。

計画・交通研究会

会長	黒川 洸
副会長	森地 茂
副会長	石田 東生
事務局長	清水 英範
会報編集委員長	藤井 聡
会報編集責任者	橋本 昭夫

〒102-0083

東京都千代田区麹町5-2-1 K-WING 6F

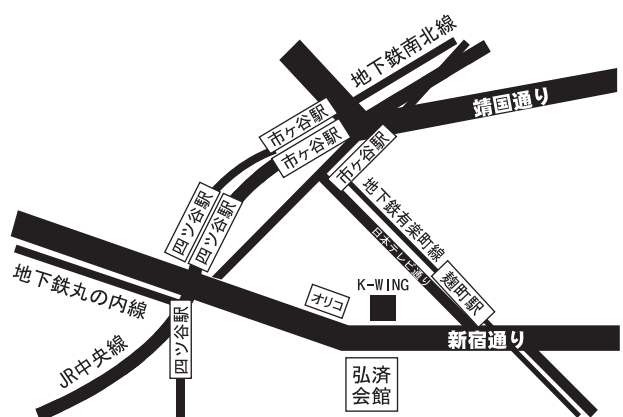
TEL=03-3265-1774

FAX=03-3221-5489

Homepage =

(新) <http://www.keikaku-kotsu.org/>

(旧) <http://www008.upp.so-net.ne.jp/keikaku-kotsu/>



計画・交通研究会案内図

交通

JR中央線四谷駅麹町口から徒歩6分/地下鉄丸の内線四谷駅徒歩6分/南北線四谷駅徒歩7分/有楽町線麹町駅4番出口より4分

弘済会館前の大きなビル（オリコ）の右隣、1階にドラッグストア（クスリ）の入った小さなビル。